

重点分野2 (中目標)	国民の生活・環境改善												
開発課題2-1 (小目標) 都市環境の改善	【現状と課題】 ウクライナでは、廃棄物処理問題をはじめとした環境問題が社会問題化しており、将来的なEU加盟に向けて、EUの環境基準に沿った形での環境問題への対応が課題となっている。そのため、ウクライナ政府は、2017年に「国家廃棄物管理戦略」を策定し、2019年には右戦略に基づく方策を盛り込んだ法案を議会に提出する等、環境問題への対応に積極的な取組みを始めた。				【開発課題への対応方針】 ウクライナ政府の要請を受けて、我が国はこれまでJICAによる廃棄物管理研修をウクライナの専門家に対して行ってきており、ウクライナの環境問題改善の取組みを促進するため、効果的な支援を引き続き検討していく。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の6（水・衛生）、8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、11（持続可能な都市）、12（持続可能な消費と生産）等の達成に貢献する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	都市環境改善プログラム 気候変動の緩和・適応に資する低炭素化対策を主とする環境問題に対処するため、インフラ整備及び人材育成を行う。				有償	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	1081.93	
					個別専門家								
					課題別研修								
					国別研修								
					国別研修								
課題別研修													
開発課題2-2 (小目標) 基礎的社会サービスの改善	【現状と課題】 ウクライナ政府は社会サービス分野（保健・医療、教育）の改革に積極的に取り組み、進捗を見せているが、未だ十分ではなく、引き続きサービス向上に向けた努力が必要である。特にチェルノブイリ原発事故後や社会主義体制の崩壊後、財政難から老朽化した設備を更新することが困難であることから、基礎的サービスの質の向上が喫緊の課題となっている。このほか、地域・所得格差が存在し、質とともにアクセスの向上が課題となっている。				【開発課題への対応方針】 保健・医療、教育の質及びアクセス改善の観点から、機材供与や設備の改修等、地方を中心とした裨益対象地域における民生の向上に取り組む。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の3（保健）、10（不平等）、11（持続可能な都市）、17（実施手段）等の達成に貢献する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	基礎的サービス向上プログラム サービスの質・アクセスの向上及び地域格差是正のため、地方を対象とした行政・草の根レベルの支援を積極的に進めていく。				SATREPS							3.50	
					マルチ							14.00	世界銀行日本社会開発基金事業
					草の根無償							10.86	
課題別研修													

重点分野3 (中目標)	自律的なガバナンス・国内融和の促進												
開発課題3-1 (小目標) ガバナンスの改善	【現状と課題】 ウクライナは、旧ソ連時代から蔓延する汚職を含む、特に政府のガバナンスの脆弱性が国内の経済活動や投資誘致を阻害するものとして指摘されている。本課題克服のためには、ウクライナ自身が大胆で包括的な改革を行うことが不可欠であり、我が国もG7大使「ウクライナ・サポートグループ」の枠組みも活用し、ウクライナの改革努力を後押しするための支援を行っている。				【開発課題への対応方針】 日本のガバナンスに係る経験・知見の共有を通じた立法府・行政機関の能力強化研修や汚職対策研修、及び不正・腐敗防止のための中立・構成的な公共放送の運用・維持管理能力強化を実施することにより、ウクライナ政府の制度改革の更なる促進を支援する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の5（ジェンダー）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、16（平和）、17（実施手段）等の達成に貢献する。								
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
	ガバナンス向上プログラム	ウクライナにおけるガバナンス向上のため、我が国の知見を活かし、ウクライナの改革を後押しする支援を行う。	公共放送局への放送機材供与	無償	■	■	■	■	■	■	■	2.30	
			公共放送組織体制強化プロジェクト	技プロ	■	■	■	■	■	■	■	4.30	
			汚職対策(刑事司法)	国別研修	■	■	■	■	■	■	■	■	
			行政サービス向上に向けた電子政府の実現に係る情報収集・確認調査	基礎情報調査	■	■	■	■	■	■	■	■	
			ガバナンス分野の課題別研修(汚職対策(刑事司法)等)	課題別研修	■	■	■	■	■	■	■	■	
ジェンダーと開発分野の課題別研修(行政官のためのジェンダー主流化政策)			課題別研修	■	■	■	■	■	■	■	■		
開発課題3-2 (小目標) 国内融和の促進	【現状と課題】 ウクライナ東部では政府側と親露派武装勢力との散発的な衝突により地元住民に砲撃の被害が及ぶことがあるほか、女性や子供等の社会的弱者を含む多くの国内避難民が発生。こうした人々に対する支援や現地の社会インフラ復興のニーズは、紛争開始から6年を経た今でも極めて高い。				【開発課題への対応方針】 東部地域を中心とする人道状況の改善のため、国際機関経由による人道・インフラ復旧支援を継続する。上記方針を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）の1（貧困）、3（保健）、4（教育）、16（平和）等の達成に貢献する。								
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
国内融和促進プログラム	東部地域を中心として対立に巻き込まれた一部国民の和解を促すための側面支援や治安情勢の悪化に伴い発生した国内避難民等に対する人道・復旧支援を行う。	ウクライナにおける人道・テロ対策・社会安定化支援	マルチ	■	■	■	■	■	■	■	56.90	UNDP, UNICEF, UNOPS, UNHCR, IOM, WHO, ICRC, WFP, IFRC, OCHA, OSCE, CoE	

【凡例】「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「個別研修」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術協力(技術型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線」(＝実施期間)、「破線」(＝実施予定期間)
※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。